

お客さま各位

SMBCコンシューマーファイナンス株式会社

保証委託約款一部改定のお知らせ

いつもプロミスをご利用いただき、ありがとうございます。

平成 28 年 10 月 3 日よりプロミスが保証する株式会社三井住友銀行の「三井住友銀行カードローン」、「教育ローン（無担保型）」、「フリーローン（無担保型）」、および「マイカーローン」の「保証委託約款」および「個人情報の取扱いに関する同意条項（保証会社用）」（以下、総称して「規定類」といいます。）を一部改定いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象の規定類

商品名	対象の規定類(注1)
三井住友銀行カードローン	・保証委託約款(カードローン用) ・個人情報の取扱いに関する同意条項(保証会社用)
教育ローン(無担保型) フリーローン(無担保型) マイカーローン	・保証委託約款(目的別ローン用) ・個人情報の取扱いに関する同意条項(保証会社用)

(注1)「個人情報の取扱いに関する同意条項(保証会社用)」は、全商品共通です。

2. 改定概要

規定類	改定する条項(注2)	改定概要
保証委託約款 (カードローン用)	管轄裁判所の合意 (第 13 条)	合意管轄裁判所に係る記載を改定します。
保証委託約款 (目的別ローン用)		
個人情報の取扱いに 関する同意条項 (保証会社用)	・申込情報の登録(第 3 条) ・個人情報の加盟先機関への提供(第 5 条) ・個人情報の登録(第 6 条) ・加盟先機関(第 9 条)	株式会社日本信用情報機構における信用情報の登録期間および問い合わせ先の電話番号に係る記載を改定します。

(注2)規定類の新旧対照表は、本書の末尾に記載しております。

3. 改定後の規定類が適用されるお客さま

1) 平成 28 年 10 月 2 日までにご契約いただき、ご契約中のお客さま。

なお、本改定は、プロミスが同日までに求償権の譲渡の手続を行ったお客さまには適用されません。

2) 平成 28 年 10 月 3 日以降にご契約いただくお客さま。



■携帯電話・PHSからもご利用可能です。

新旧対照表(「保証委託約款(カードローン用)」および「保証委託約款(目的別ローン用)」)

変更前	変更後
(一省略一)	(一省略一)
第13条(管轄裁判所の合意) 私は、本契約に関する訴訟、調停および和解については、(新設)保証会社本支店(営業所も含む)所在地を管轄する(新設)裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。	第13条(管轄裁判所の合意) 私は、本契約に関する訴訟および調停(削除)については、訴額にかかわらず、保証会社の本社または営業所所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

新旧対照表(個人情報の取扱いに関する同意条項(保証会社用))

変更前	変更後												
(一省略一)	(一省略一)												
第3条(申込情報の登録)	第3条(申込情報の登録)												
加盟先機関は、当該申込情報を以下の期間登録します。	加盟先機関は、当該申込情報を以下の期間登録します。												
<table><tr><td>加盟先機関</td><td>株式会社日本信用情報機構</td><td>株式会社シー・アイ・シー</td></tr><tr><td>登録期間</td><td>申込日から6ヵ月を超えない期間</td><td>照会した日から6ヵ月間</td></tr></table>	加盟先機関	株式会社日本信用情報機構	株式会社シー・アイ・シー	登録期間	申込日から6ヵ月を超えない期間	照会した日から6ヵ月間	<table><tr><td>加盟先機関</td><td>株式会社日本信用情報機構</td><td>株式会社シー・アイ・シー</td></tr><tr><td>登録期間</td><td>照会日から6ヵ月以内</td><td>照会した日から6ヵ月間</td></tr></table>	加盟先機関	株式会社日本信用情報機構	株式会社シー・アイ・シー	登録期間	照会日から6ヵ月以内	照会した日から6ヵ月間
加盟先機関	株式会社日本信用情報機構	株式会社シー・アイ・シー											
登録期間	申込日から6ヵ月を超えない期間	照会した日から6ヵ月間											
加盟先機関	株式会社日本信用情報機構	株式会社シー・アイ・シー											
登録期間	照会日から6ヵ月以内	照会した日から6ヵ月間											
第4条(省略)	第4条(省略)												
第5条(個人情報の加盟先機関への提供)	第5条(個人情報の加盟先機関への提供)												
保証会社は、お客さまに係る本契約に基づく個人情報(本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等)、契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、商品名、保証額等)、返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞(新設)等)、および取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等))を加盟先機関に提供します。	保証会社は、お客さまに係る本契約に基づく個人情報(本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等)、契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、商品名、保証額等)、返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等)、および取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等))を加盟先機関に提供します。												

第6条(個人情報の登録)

加盟先機関は、当該個人情報を以下の期間登録します。

加盟先機関	株式会社日本信用情報機構	株式会社シー・アイ・シー
登録期間	①本人を特定するための情報 ・以下の②または③の情報のいずれかが登録されている期間 ②契約内容および返済状況に関する情報 ・契約継続中および<u>完済日から5年を超えない期間</u> ③取引事実に関する情報 ・<u>当該事実の発生日から5年を超えない期間</u> ただし、延滞情報については延滞継続中、延滞解消および債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年<u>を超えない期間</u>	① 本契約に係る客観的な取引事実 ・契約期間中および契約終了後5年以内 ② 債務の支払いを延滞した事実 ・契約期間中および契約終了後5年間

第7条～第8条(省略)

第9条(加盟先機関)

保証会社は、株式会社日本信用情報機構および株式会社シー・アイ・シーに加盟しています。

加盟先機関	株式会社日本信用情報機構	株式会社シー・アイ・シー
連絡先	<u>0120-441-481</u>	0120-810-414
ホームページ	http://www.jicc.co.jp/	http://www.cic.co.jp/

第10条～第14条(省略)

第6条(個人情報の登録)

加盟先機関は、当該個人情報を以下の期間登録します。

加盟先機関	株式会社日本信用情報機構	株式会社シー・アイ・シー
登録期間	①本人を特定するための情報 ・以下の②または③の情報のいずれかが登録されている期間 ②契約内容および返済状況に関する情報 ・契約継続中および<u>契約終了後5年以内</u> ③取引事実に関する情報 ・<u>取引継続中および契約終了後5年以内</u> ただし、<u>(削除)</u>債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年<u>以内</u>	① 本契約に係る客観的な取引事実 ・契約期間中および契約終了後5年以内 ② 債務の支払いを延滞した事実 ・契約期間中および契約終了後5年間

第7条～第8条(省略)

第9条(加盟先機関)

保証会社は、株式会社日本信用情報機構および株式会社シー・アイ・シーに加盟しています。

加盟先機関	株式会社日本信用情報機構	株式会社シー・アイ・シー
連絡先	<u>0570-055-955</u>	0120-810-414
ホームページ	http://www.jicc.co.jp/	http://www.cic.co.jp/

第10条～第14条(省略)